

明石市内 の福祉施設で働くあなたへ

研修受講費を 助成します!!



助
成
金
額

■ 個人の場合

個人が負担した受講費の **1/2**

■ 法人の場合

法人が負担した受講費の **3/4**

※ 千円未満切り捨て ※ 1研修あたり、上限6万円

全額助成します!!

📖 介護職員初任者研修

※ 上限10万円

対象となる研修・試験

介護・ケアマネ

介護職員初任者研修
介護福祉士実務者研修
生活援助従事者研修
喀痰吸引等研修
(1号・2号・3号)
介護支援専門員実務研修
主任介護支援専門員研修
介護支援専門員再研修

国家試験

介護福祉士国家試験
社会福祉士国家試験
精神保健福祉士国家試験
公認心理師国家試験

障害福祉

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）
居宅介護職員初任者研修
重度訪問介護従事者養成研修
医療的ケア児等支援者養成研修
医療的ケア児等コーディネーター養成研修
同行援護従事者養成研修（一般・応用）
行動援護従事者養成研修
全身性障害者移動支援従事者養成研修

認知症

認知症介護基礎研修
認知症介護実践者研修
認知症介護実践リーダー研修
認知症対応型サービス事業開設者研修
認知症対応型サービス事業管理者研修
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

[お問い合わせ先]

明石市役所 福祉施設支援課



078-918-5262



shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp



申請方法について
裏面をチェック!



| 提出書類 | 留意事項 |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 申請書 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページからダウンロードできます |
| <input type="checkbox"/> 対象従業員と受験料等の一覧表 ※ 法人申請のみ | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページからダウンロードできます 対象者が1人の場合も提出ください |
| <input type="checkbox"/> 市内の介護サービス等事業所に勤務していることがわかる書類の写し 例) 雇用契約書、在職証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用期間が「期間を定めず」で、申請日時点における在職が証明できない場合は、在職証明書を提出してください ※ 明石市内の事業所名が記載されているもの |
| <input type="checkbox"/> 受講費を支払ったことを証する書類の写し 例) 領収書、振込明細書 あるいは、受験票の写し | <ul style="list-style-type: none"> 領収書に研修名の記載がない場合は、研修名と金額がわかる書類の写しも提出ください 例) 請求書、受講決定通知 ※ 提出が難しい場合はご相談ください |
| <input type="checkbox"/> 研修修了証の写し、あるいは試験結果通知書の写し | <ul style="list-style-type: none"> 修了日が申請日より1年以内であることを確認ください |

申請方法

入力フォーム ※ 個人申請のみ

<https://logoform.jp/form/eHmi/525102>

- 申請書のダウンロードは不要です
- 必要書類はスマホで撮影し、申請できます

▼24時間いつでも



入力
フォー
ム

メール

shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

郵送、窓口持参

〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1
 明石市役所 西庁舎 4階 福祉施設支援課

▼詳細はこちら



市
ホーム
ページ

申請期限…研修修了証・試験結果通知書に記載の日から1年以内